

市政ニュース 速報版

2018年5月14日 日本共産党 岡山市議団 NO. 233
岡山市北区大供1-1-1 086-803-1707

浅田裁判 たくさんの傍聴で良識ある議会判断を 5月臨時議会（5/17木）で市の控訴決定を審議

日本共産党岡山市議団は5月17日(木)の臨時議会で、「浅田裁判」で市が控訴したことについて、控訴の不当さを暴き、議会としてこの非情な決定を容認しないよう強く求めて議論します。本会議や保健福祉委員会での議論をぜひ聞きにおいでください。議会での論戦と市民の熱意で、岡山市議会での「控訴決定は不当」という良識ある判断を実現させましょう。

「浅田裁判」とは、重度障害者の浅田達雄さん（岡山市中区）が65歳になる際に、介護保険を申請しなかったことを理由に、市が全てのヘルパーサービスを打ち切ったことをめぐって、浅田さんが市を訴えている裁判です。岡山地裁の判決(3/14)は浅田さんの全面的勝利でしたが、市が3/28に控訴していました。

市の控訴は、月249時間の重度訪問介護を一方向的に打ち切り、浅田さんを死ぬ寸前にまで追いやったことを正当化しようとするもので、弱者に冷たい今の岡山市の姿勢を象徴しています。

本来、このような決定は議会の承認を得てから行わなければなりません。市は、議会招集の時間が無かったとして市長の専決処分を控訴しており、今回、議会の事後承認を得ようとしています。

専決処分は、議会で不承認となっても失効するわけではありませんが、議会が認めないことを専決した市長の政治的・道義的責任が厳しく問われることになります。



この議会では他に、人事案件など計5件の議案の審議と7件の報告がされる予定です。

- 議会審議の大まかな流れ（午前10時開会予定、終了は進行によって前後します） ●

